

入院の食事について

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食１８時は以前開始）、適温（温冷配膳車を使用）で提供しています。

また、食堂での提供を基本として食堂加算を実施しています（児童・思春期病棟を除く）が、患者様の負担はありません。

一般 （７０歳未満）	７０歳以上の 高齢者	標準負担額（１食あたり）
●一般（下記以外）	●一般（下記以外）	550円
●低所得者 （住民税非課税）	●低所得者Ⅱ	過去１年間の入院期間が [※] 90 日以内
		270円
		過去１年間の入院期間が [※] 90 日超
		220 円
該当なし	●低所得者Ⅰ	130 円